

平成 19 年度第 3 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録 (案)

日 時 : 平成 19 年 11 月 13 日 (火) 13 時 30 分 ~ 14 時 45 分

場 所 : 岸記念体育会館 理事・監事室

出席者 : 長沼本部長、佐藤、住谷、宇津木の各副本部長

霜觸、一関、碓井、吉田、山本、平山、佐竹、穂岡、野田 (憲)、野田 (正)、村田、平井、大橋、田口、大山、山崎の各常任委員

委 任 菅原常任委員

委員総数 21 名、うち出席 21 名 (委任 1 名を含む)

設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。

事務局 古賀事務局次長、小寺部長、鷲山課長、池田課長補佐

他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、当該団体の役員改選に伴い交代した霜觸常任委員 (北海道スポーツ少年団) および田口常任委員 (全日本剣道連盟) より自己紹介があった。

その後、長沼本部長より挨拶があり、長沼本部長を議長とし議事に入った。

< 報告事項 >

1. 平成 19 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会および第 1 回委員総会の議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

2. 平成 20 年度日本スポーツ少年団要望予算の編成について

事務局より 去る 6 月開催の第 2 回常任委員会および第 1 回委員総会において本部長に一任された平成 20 年度要望予算について、資料に基づき説明。平成 19 年度に対し、15,966,000 円増の 722,996,000 円と収支同額で編成したが、今後各補助先との折衝が行われることからその経過を踏まえて全体的な支出の見直しを行い、最終的に第 4 回常任委員会において審議いただく旨報告。

今後は、予算編成について引き続き本部長に一任いただくことで、これを了承。

3. 平成 19 年度日本スポーツ少年団 7 月以降の諸事業の終了について

事務局より資料に基づき、第 34 回日独スポーツ少年団同時交流をはじめ 7 月以降に実施した各種事業が所期の目的を果たし、無事終了した旨報告。これを了承。

4. 2008 年「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」の開催について

事務局より資料に基づき、本フォーラムは本年度も(財)スポーツ安全協会及び日本スポーツ法学会との 3 者共催で、平成 20 年 2 月 3 日 (日) に宮城県「仙台国際センター」にて開催を予定している旨報告。

内容については「交流活動における心構え」とし、指導者が身につけておくべき知識について、各分野の有識者によるパネルディスカッションを行い、特別講演は鈴木達志氏(グリーンツームインストラクター)に依頼していることを併せて報告。

以上、いずれも了承。

なお、11月中旬に各都道府県へ参加募集するとともに、「Sport JUST」12月号にも告知する予定である。

5. 第30回全国スポーツ少年団剣道交流大会・第5回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

事務局より第30回全国スポーツ少年団剣道交流大会(開催地:静岡県)、第5回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会(開催地:新潟県)の開催に関し、剣道大会については9月25日、バレーボール大会については9月26日にそれぞれ開催県で実行委員会を行い、資料の通り実施要項が承認され、既に各都道府県スポーツ少年団宛実施要項を発送済である旨報告。これを了承。

6. 日独スポーツ少年団国際交流協定書の締結について

事務局より資料に基づき、去る6月開催の第2回常任委員会にて最終的な調整が本部長に一任された日独スポーツ少年団国際交流協定書について、8月11日に東京の品川プリンスホテルにおいて、日独両国本部長出席のもと調印式が行われ、2008年から2011年までの4年間の継続実施となった旨報告。

また、調整中であったパートナー編成について、ドイツ側より関東グループのパートナーであるハンブルクサッカーの参加辞退により、東北グループのパートナーであったメクレンブルクフォアポンメルンを関東グループのパートナーとし、従来からのパートナーであるヘッセンとメクレンブルクフォアポンメルンを隔年で派遣・受入としたい旨、また、東北グループのパートナーは、体操とシュレスヴィヒホルシュタインとなり、両者が隔年で派遣・受入を行いたいとの提案があった旨併せて報告。

ドイツ側はこの後、理事会にて審議し正式決定となるが、日本側としても当該ブロックと協議の上、最終的な調整を長沼本部長に一任いただき、正式決定後は文書にて各都道府県スポーツ少年団宛発信する旨説明。

以上、いずれも了承。

なお、平成20年度は本協定書に基づき事業を実施する予定であることから、ブロック常任委員各位のご指導を依頼。

7. 2007年日独スポーツ少年団指導者交流(派遣)について

事務局より資料に基づき、長沼本部長に一任されていた、2007年日独スポーツ少年団指導者交流日本派遣団「派遣指導者」について、資料記載の8名のスポーツ少年団指導者を、事前研修会を経て決定した旨報告。

団長団を含めて10名の日本団は、去る10月7日から20日までドイツにて、「地域と学校の連携による青少年スポーツの振興」というテーマの下、スポーツクラブや学校の視察、ドイツのスポーツ事情についてのレクチャーなどの研修を行った旨併せて報告。

なお、本事業は派遣・受入を同年度に実施する事業であり、受入については本日ドイツ団が来日し、15日より奈良県、兵庫県を視察する予定である旨報告。

以上、いずれも了承。

また、「日本派遣団」の団長を務めた住谷副本部長より派遣概要について報告があった。

8. 専門部会報告およびプロジェクト報告

各専門部会の部会長および事務局より資料に基づき、第2回常任委員会以降に開催した各部会およびプロジェクトの協議事項について次のとおり報告。

なお、部会の協議事項のうち、本常任委員会で取り上げる報告事項、協議事項については省略した。

【指導育成部会】

大橋部会長より次の3点について報告。

(1) 「スポーツ少年団認定育成員」資格の新規認定および資格復活について

都道府県より推薦のあった26名を認定育成員として新規認定。

また、都道府県より申請のあった資格復活について協議し、12名について本年度研修会の修了をもって資格復活を承認。

(2) 第14回スポーツ少年団指導者全国研究大会について

平成20年6月22日(日)に本年度と同じ会場である「ホテルグランドパレス」にて開催。

また、大会テーマは「次の時代を担う子ども達を育む」とし、4分科会を設定。

なお、分科会の具体的な内容については、引き続き検討することとした。

(3) 「スポーツ少年団認定員」の研修について

都道府県での研修事業の実施状況を把握するため調査を行い、現在調査結果をまとめ中である。今後、調査結果を踏まえ、研修義務化について引き続き検討することとした。

【広報普及部会】

住谷部会長より次の2点について報告。

(1) ガイドブックの内容検討、配布計画について

内容については昨年度大幅な改訂を行ったことから、変更しないこととし、配布については単に送付するだけでなく、活用方法について案内することとした。

(2) リフレットの内容検討、配布計画について

現行のリフレットに掲載されている文部科学省委託事業の説明について削除することとし、配布については昨年度に続き、スポーツ少年団関係者の他、公認スポーツ指導者、PTAおよび小中学校校長会に対して配布することとした。

【活動開発部会】

佐藤部会長より次の4点について報告。

(1) 全国スポーツ少年大会について

中国ブロックより、平成22年度の全国スポーツ少年大会開催における課題が提出されたことから協議を行った。

主な問題点としては、大会規模に見合った宿舎、施設がブロック内の未開催県に見当たらないという点であり、これについては山形県大会で実施実績のある分宿での開催を視野に入れて検討いただくこととした。

なお、他県の施設を利用しての大会運営が可能であるかという問題については、準備・運営等の段階で問題点を十分に協議いただき、お互いに支障がなければ構わないことを確認。

この協議結果については、中国ブロックに報告済みであり、現在、開催地の検討を行って頂いている。

なお、中国ブロック選出常任委員である佐竹委員より現状について報告があった。佐竹委員・・・中国ブロックで本事業を開催できる施設を有しているのは広島県と岡山県しかなく、他県での開催は厳しい状況である。

複数県による共同開催については参加者の輸送や会場への移動時間など時間の面でも経費の面でも非効率的である。しかし鳥取県と島根県であれば距離的に近いことから「山陰大会」と銘打って開催できる可能性もある。

大会の主旨・目的を損なわないように検討し、今年度中に結論を出したい。

(2) 全国スポーツ少年団剣道交流大会参加者およびチーム編成について

団体試合のチーム編成の考え方について協議。

これについては、継続して調査検討を行っていく予定である。

(3) 日独スポーツ少年団同時交流日本派遣団員の参加条件緩和案について

議案にて諮るため省略。

(4) 第 35・36 回日独スポーツ少年団同時交流、および 2008 年日独青少年指導者セミナーの共通テーマについて

2 年ごとに見直しを行っているが、同時交流共通テーマについては、日本側の案をドイツスポーツユースヘ打診中であり、指導者セミナーの共通テーマについては、テーマ設定後一度しか交流を行っていないため、前回と同様のテーマを設定。

(5) 国際交流事業効果把握調査について

本年度の同時交流日本派遣団員に対して行ったアンケート結果について協議。

事業に参加した直後の団員たちからは、同時交流事業の素晴らしさ、重要な交流である旨の評価を得たが、細かい部分での問題点を指摘する意見や、参加が難しい現状についても意見があった。

調査については、今後も引き続き継続協議・実施をしていくこととした。

【スポーツ少年団将来像検討プロジェクト】

佐藤座長より次の 3 点について報告。

(1) 「スポーツ少年団の現状と課題」と「スポーツ少年団育成計画の推進」について

事務局より進捗状況について説明。

(2) 各府県スポーツ少年団の取組み

秋田県と京都府における少年団活動のあり方などの取組みについて出席メンバーより報告。次回は各メンバーより、それぞれの立場で中長期的な展望に立った視点から問題提起していただき、理想像への切り口などについて協議することとした。

【スポーツ安全対策プロジェクト】

・ジュニアスポーツ法律アドバイザーシステムワーキンググループ

事務局より次の2点について報告。

(1) 2008年「ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム」について

報告事項4で報告しているため省略。

(2) 弁護士の組織化について

協力弁護士各位にアンケート調査を行い、協力弁護士リストを本会ホームページに掲載した旨報告。

また、協力弁護士間の情報交換を目的としたメーリングリストの立ち上げおよび、その活用方法について協議。

・ジュニアスポーツ医・科学サポートシステムワーキンググループ

事務局より次の2点について報告。

(1) 全国スポーツ少年団競技別交流大会アンケートについて

去る8月に開催された全国軟式野球交流大会において実施した、「全国大会に参加する指導者・団員の意識調査」の分析結果について協議。来年3月に開催する剣道、バレーボール大会においても実施し、その結果を受けてまとめることとした。

(2) 栄養に関する研究調査について

平成15年度から17年度にかけて実施したサプリメントや食育に関するアンケート調査の結果を活かし、再度サプリメントに焦点を当てたアンケートを実施することとした。

【リーダー養成ワーキンググループ】

事務局より第1回、第2回のそれぞれ3点について報告。

・第1回

(1) 平成19年度シニア・リーダースクールについて

集合研修プログラムの最終確認やスタッフ編成について協議。

(2) ジュニア・リーダースクールテキスト改訂について

ジュニア・リーダーの位置づけや、ジュニア・リーダーに求められる能力、またジュニア・リーダースクールの抱える諸問題などは都道府県ごとに大きく異なり、テキストを改訂するだけでは根本的な問題解決にはならないことから、まずは都道府県からの報告書を基に、現状把握することとし、継続して協議することとした。

(3) シニア・リーダースクールへの中学3年生の参加について

前回に引き続き協議した結果、参加資格の緩和についてはジュニア・リーダーからシニア・リーダーへのリーダー養成の流れにおける問題を整理した上で対応策を考えるべきであり、現状では中学3年生の参加については見送ることとした。

・第2回

(1)平成19年度シニア・リーダースクール スクーリングについて

8月に行われたスクーリングの振り返りを行い、課題を抽出。

昨年度より始めたスポーツ指導実践プログラムはいくつかの課題はあるものの、参加者、講師、協力団体ともに好評であり、次年度も継続していくことを確認。

(2)ジュニア・リーダースクールに関する諸課題の検討について

都道府県における現状について、担当班員より報告書を基に行った現状分析を報告。報告を踏まえて再度協議した結果、ジュニア・リーダーの存在意義とリーダー育成の方向性に関して、都道府県間で共通認識する必要性について意見があり、今後、具体策を検討していくこととした。

以上、専門部会・プロジェクト報告を了承。

7.ブロック報告

特になし

8.その他

(1)平成19年度の登録状況について

本年度登録については、各都道府県でのデータ入力作業結果を受け、現在第1次集計処理が終了した段階であるが、資料の通り今年度は、指導者数は増加したが、団数、団員数が減少した旨報告。

なお、今後、大幅な増減のあった都道府県を対象にその要因についてのアンケート調査を実施する予定であり、平成19年度の最終的な登録確定数については、「Sport JUST」12月号に掲載することを併せて報告。

以上、いずれも了承。

(2)感謝状の贈呈について

事務局より資料に基づき「第45回全国スポーツ少年大会」の終了に伴い、特にご協力頂いた各関係団体・機関に対し贈呈する長沼本部長名の感謝状について、「財団法人熊本県スポーツ振興事業団」をはじめ5団体に対し、贈呈した旨報告。これを了承。

(3)生涯スポーツ功労者・生涯スポーツ優良団体の表彰について

事務局より資料に基づき、生涯スポーツ功労者については、日本スポーツ少年団より10名を推薦していたが、10月5日に受彰された旨報告。

また、都道府県教育委員会の推薦で受彰されたスポーツ少年団の関係では、生涯スポーツ功労者が19名、優良団体として32の単位スポーツ少年団および市町村スポーツ少年団であった旨併せて報告。

以上、いずれも了承。

なお、詳細については、「Sport JUST」10・11月合併号に掲載し、全国へも報告。

(4)社会教育功労者の表彰について

事務局より資料に基づき、6月中旬に文部科学省より日本スポーツ少年団に対し、社会教育功労者について推薦依頼があり、推薦に関しては、文部科学省の表彰要項ならびに

候補者推薦要項、日本スポーツ少年団の推薦基準により 指導育成部会で推薦者を決定する手順であるが、本年は文部科学省への推薦締め切りが例年より早くなったことから、長沼本部長と協議の上、基準に基づき大橋常任委員を推薦し、正式決定された旨報告。

なお、表彰式については東京のパレスホテルで12月3日に行われる。

以上、いずれも了承。

< 議 案 >

1.平成 19 年度日本スポーツ少年団ブロック会議の開催について

事務局より資料に基づき、本年度のブロック会議は全国6ブロック6会場で開催し、平成20年度事業計画を中心に説明するとともに、各種事業の展開や予算等についてご意見いただく旨説明。

本会議での承認後、47都道府県に開催案内、主管県に対しては開催に関わる協力依頼を行い、準備を進めていく旨を諮り、これを承認。

2.平成 19 年度日本スポーツ少年団顕彰について

事務局より資料に基づき、第2回常任委員会です承を得た平成19年度日本スポーツ少年団顕彰について、常任委員会終了後、福岡県スポーツ少年団より飯塚市スポーツ少年団の推薦が上がってきた旨説明。

当初、福岡県スポーツ少年団より該当なしで報告が上がっていたが、再調査の結果、飯塚市スポーツ少年団が基準を満たしていることが判明し、本年度内にぜひとも表彰したい強い要望があった旨説明。

本会議での承認後、11月13日付けをもって長沼本部長名の表彰をし、福岡県スポーツ少年団を通じて「表彰楯」を交付する旨を諮り、これを承認。

3.日独スポーツ少年団同時交流日本派遣団員の参加条件の緩和について

事務局より、日独スポーツ少年団同時交流日本派遣団員について、シニア・リーダー認定者を参加条件として募集・派遣を行っているが、シニア・リーダーの認定者数が減少していることや、大学の定期試験、高校の夏期講習等により参加できないリーダーが増加しており、参加者数が少ない旨説明。

対応策について活動開発部会で協議を重ねた結果、諸事情でシニア・リーダー資格を取得していないが、市町村・道府県において積極的にリーダー活動を行っている団員に対し、活動単位制により条件を満たした場合に派遣資格を与えるという趣旨の緩和案をまとめた旨説明。

資料のとおり、シニア・リーダー認定者もしくは活動単位制による条件を満たした者に派遣資格を与えることとし、第35回交流の参加者募集より緩和案を盛り込んだ要項で募集を行う旨を諮り、これを承認。

4.その他

特になし

以上、協議し14時45分閉会